

治療と仕事の両立が 当たり前前の社会に!

働く人も、企業も
病気で仕事を諦める
時代ではない。

治療と仕事の
両立支援

アラグジク

篇

©Tezuka Productions

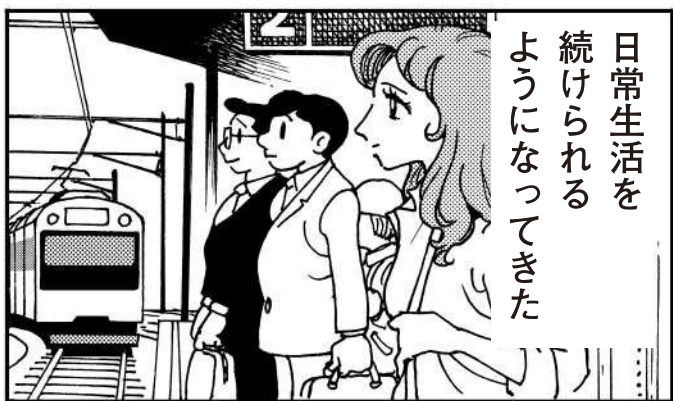
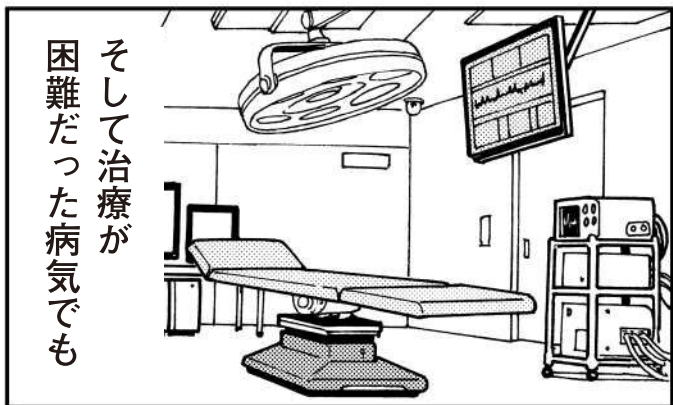


独立行政法人
労働者健康安全機構
Japan Organization of Occupational Health and Safety

Johas



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare





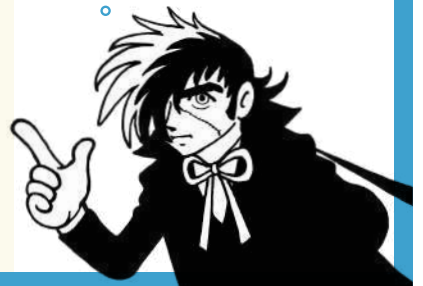
患者の悩みごとは多岐にわたる

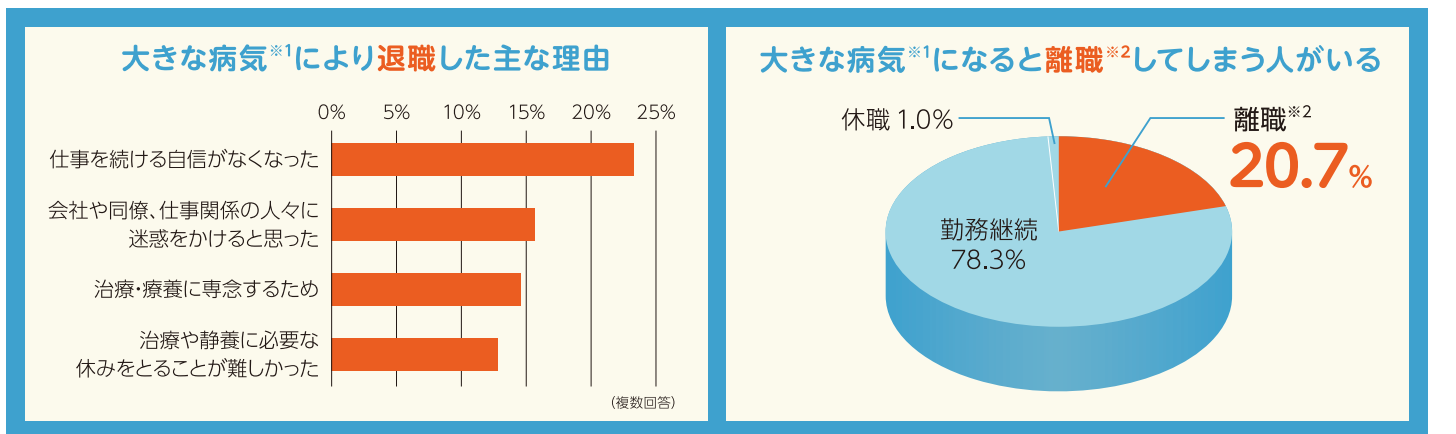


患者さんお一人お一人の背景には日常生活の中でのいろいろな立場があります。結婚していれば夫や妻であり、子どもがいれば父や母であり、仕事をしていれば、上司や部下、同僚がいます。病状や治療のことだけでなく、生活費や教育費、仕事のことなど、様々な悩みが一度に沸き起こるのです。

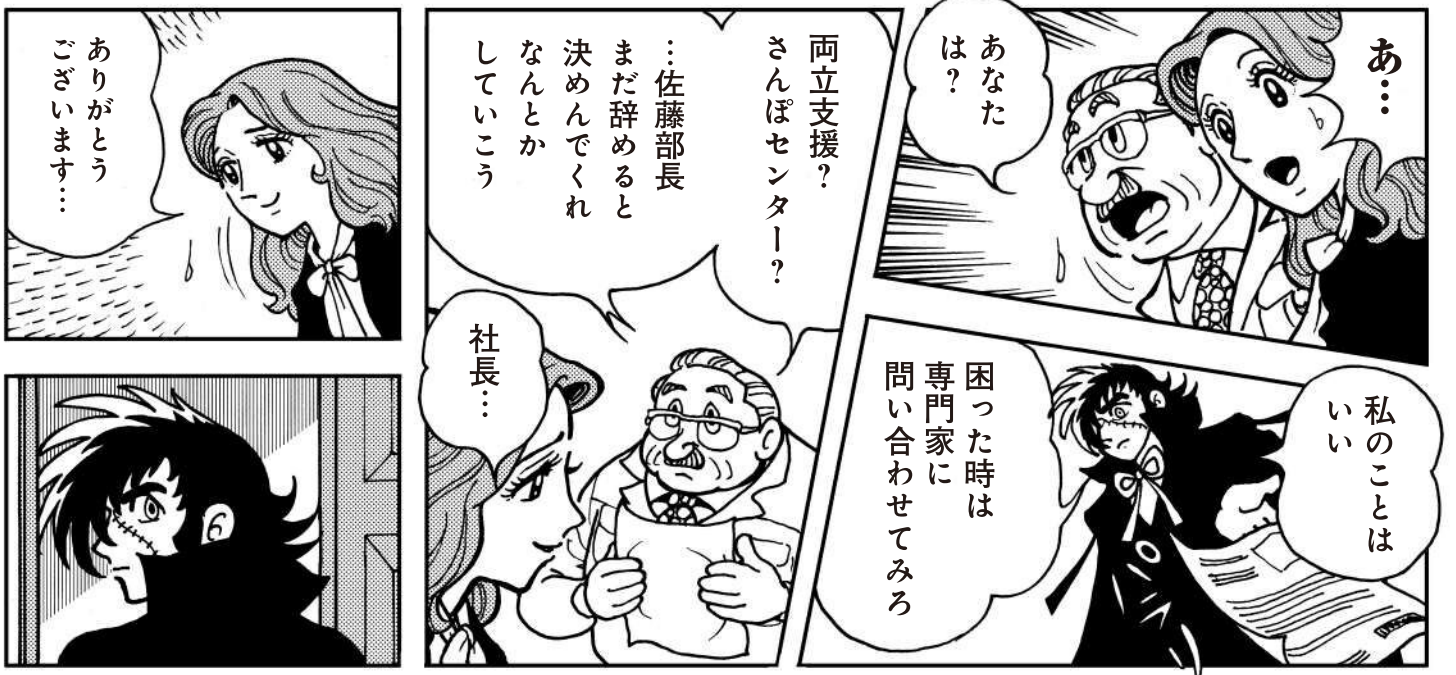


ひとりでは決断を
する必要はありません。
まずは会社の
人事労務担当者にご相談して、
よりよい未来を模索しましょう。





*1がん、心疾患、脳血管疾患、肝炎、糖尿病、難病 *2依願退職、退職勧奨、解雇など
労働政策研究・研修機構 調査シリーズNo.180「病気の治療と仕事の両立に関する実態調査（WEB患者調査）」（2018）より労働者健康安全機構にて作成





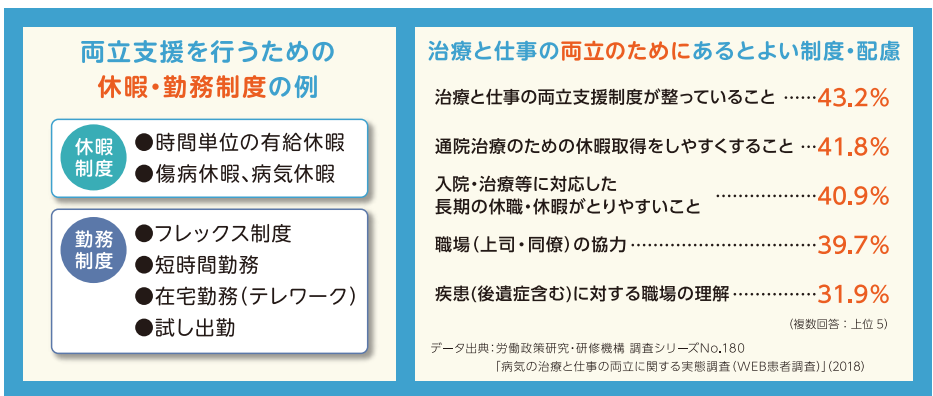
後日

47都道府県の
さんぽセンターでは
こちらのような
支援サービスを
無料で行っています
まずはお気軽に
お電話ください

- ① 両立支援に関する相談、対応
- ② 国が示す両立支援ガイドライン等の普及・啓発を目的としたセミナーの実施
- ③ 両立支援に取り組む企業からの依頼を受けて企業を訪問し両立支援制度導入をサポート
- ④ 労働者と企業の間における個別の調整支援

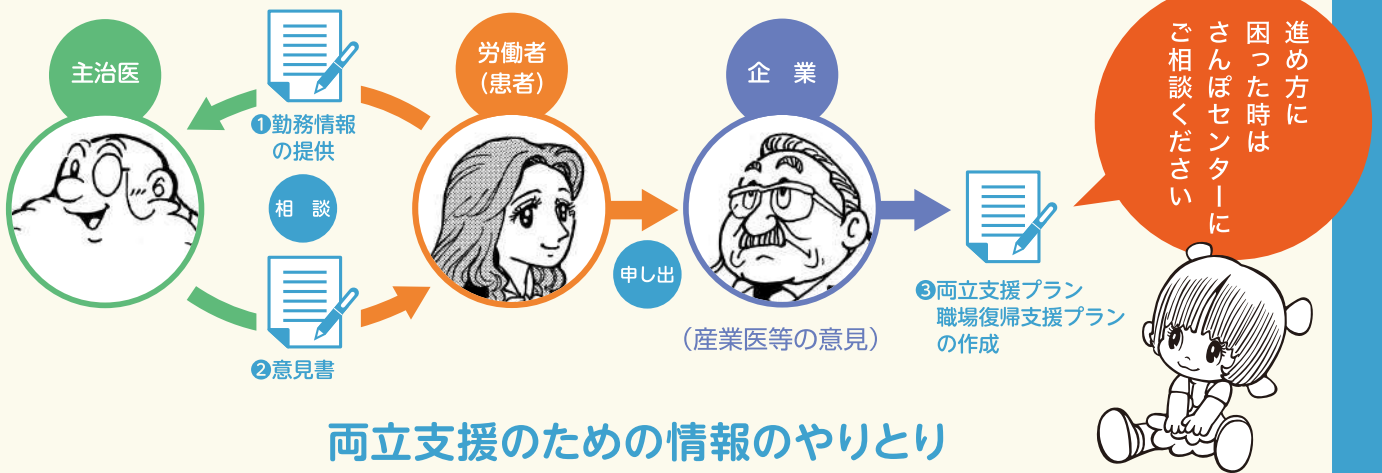


両立支援が社会の
常識になれば！



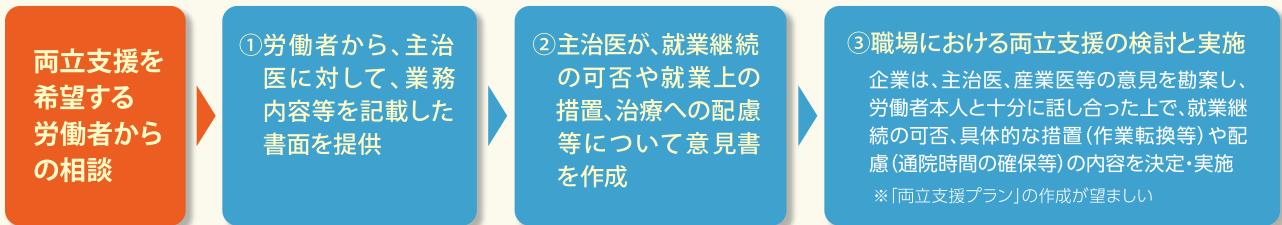
両立支援の進め方

事業場における治療と仕事の両立支援は、支援を必要とする労働者が企業に「申し出」するところから始まります。労働者が「相談」・「申し出」をしやすいように、窓口の明確化や「申し出をしやすい職場の風土作り」が大切です。



両立支援のための情報のやりとり

①～③の情報のやりとりにあたっては、「ガイドライン」の「様式例」を活用することができます。



産業保健総合支援センター(さんぽセンター)では、治療と仕事の両立支援を**無料**でお手伝いします。

- 治療と仕事の両立支援のための普及・啓発・相談等の支援
- 産業保健関係者に対する専門的研修等
- 産業保健関係者からの専門的相談対応
- 産業保健に関する情報提供・広報啓発
- 事業主・労働者に対する啓発セミナー



「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」をご活用ください。

厚生労働省では、事業者、人事労務担当者、産業保健スタッフを対象に、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」を作成しました。がんなどの病気を治療しながら働きたい労働者に対して、職場はどのような対応をしたらよいのか、環境整備や進め方、様式例集等、両立支援に向けて事業者が取り組むべき内容を丁寧に紹介しています。

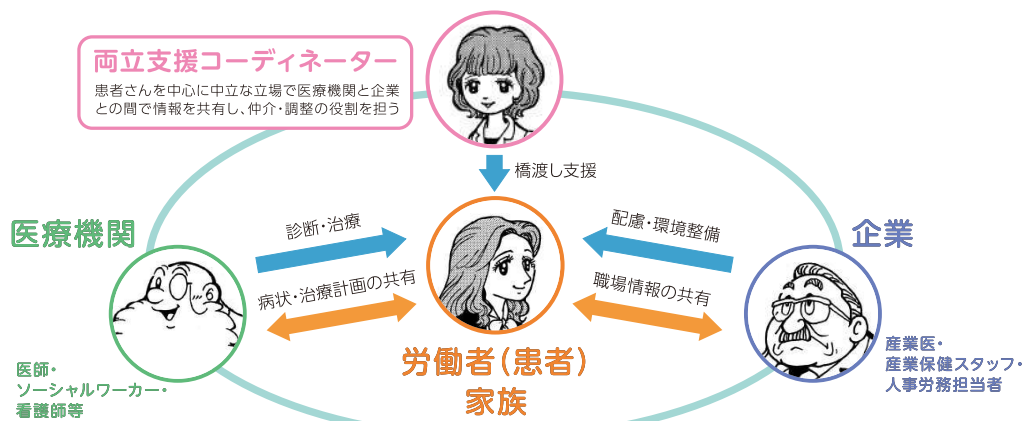
ホームページからガイドラインをダウンロードできます！
厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/>
(ページ内検索をご利用ください。)



労働者健康安全機構では、患者さん一人ひとりの治療と仕事の両立を支援するために「トライアングル型支援」を推し進めています。

トライアングル型支援とは

治療と仕事の両立に困った時に、両立支援コーディネーターが労働者(患者)に寄り添いながら、継続的に相談支援を行いつつ、主治医・企業・産業医と連携・調整を行い、治療と仕事の両立プラン作成などの支援を進めていく仕組みの事です。



両立支援
コーディネーター
の担い手

- ①医療機関の両立支援コーディネーター
- ②企業の両立支援コーディネーター
- ③産業保健総合支援センターの両立支援コーディネーター
- 医療ソーシャルワーカー ●看護師 等
- 人事労務担当者 ●産業保健スタッフ 等
- メンタルヘルス対策・両立支援促進員 等

両立支援コーディネーターの養成



(さんぽセンター開催の事例検討会)

治療と仕事の両立に向けて、労働者(患者)・主治医・企業・産業医等の連携・調整を支援するために、両立支援コーディネーター基礎研修や事例検討会などを実施しております。ぜひ受講してみてください。



私たちは、「産業保健スタッフの活動へのサポート」や「小規模事業場の事業者やそこで働く人への産業保健サービスの提供」を通じて、すべての人が健康で元気に働けることを目指しています。お近くの産業保健総合支援センター(さんぽセンター)・労災病院でご相談をお待ちしております。

労働者健康安全機構ホームページ

<https://www.johas.go.jp/> 労働者健康安全機構 検索



〈都道府県産業保健総合支援センターへのお問い合わせはこちら〉

サンポシロウ

ナビダイヤル® 0570-038046

平日9:00~17:00

